

## 令和5年度第1回教育委員会臨時会会議録

1. 日時 令和6年2月16日 午後2時00分から午後2時15分まで

2. 場所 矢巾町公民館1階会議室

3. 出席委員

教育長	菊池 広親
教育長職務代理者	大坊 一男
委員	掛川 はるな
委員	齊藤 学
委員	漆原 祥子

4. 説明のために出席した職員

学校教育課長	南 幅 正 勝
子ども課長	田 村 昭 弘
共同調理場次長	川 村 清 一
学校教育課長補佐	佐々木 円
学校教育課主査	出 堀 沙 綾

5. 開会

午後2時00分、令和5年度第1回教育委員会臨時会を開催する旨を宣した。

6. 委員点呼

委員全員の出席を確認し、会議が成立する旨述べた。

7. 会期の決定

2月16日の一日と決定する。

8. 報告

○教育長

それでは4. 報告ですが、本日は報告事項ありませんか。

○学校教育課

はい、ありません。

9. 議事

○教育長

それでは、5. 議事に入ります。議案第12号「矢巾町教育委員会の職務権限の特例に関する条例を廃止する条例（案）」に対する意見について、事務局から説明をお願いします。

○学校教育課

別紙資料に基づき朗読し、説明する。

資料2ページ目をお開き願います。矢巾町議会議長から、「矢巾町教育委員会の職務権限の特例に関する条例を廃止する条例（案）」について、教育委員会へ意見照会がきております。内容としては、令和6年4月の機構改革に向け、現在は町長部局で

ある文化スポーツ課を教育委員会部局に移行することに当たり、文化スポーツ課の事務のうちで特例としていた事務の一部について、特例とする必要がなくなるため、この条例を廃止するとともに、関連する条例の一部を改正するというものです。ご審議くださいますよう、よろしくお願いいたします。

○教育長

議案第 12 号の説明が終わりました。前回の定例会で町長から意見を求められた議案がありましたが、内容としては同様のものになります。皆さまからご意見、ご質問等ございませんか。

〈全員なしの声〉

○教育長

質疑ないものと認めます。それではお諮りいたします。議案第 12 号「矢巾町教育委員会の職務権限の特例に関する条例を廃止する条例(案)」に対する意見について、意見なしとしてご異議ございませんか。

〈全員異議なしの声〉

○教育長

ご異議なしと認めます。議案第 12 号は意見なしとすることに決定いたしました。

○教育長

続きまして議案第 13 号「第 3 期矢巾町教育振興基本計画の策定について」、事務局から説明をお願いします。

○学校教育課

別紙資料に基づき朗読する。

○学校教育課長

第 3 期矢巾町教育振興基本計画の策定につきまして、これまでも協議いただきました。町教育委員会として、何をどのように行っていくのか、その根拠となるのは何か、ということを確認にすることに重きを置いて、これまでの計画から刷新するものです。上位計画である第 8 次矢巾町総合計画、また、参酌した国の教育振興基本計画等との関連を明確にし、「時代を拓き次代につながるひとづくり」を基本理念、基本目標にすえ、人づくりで括った三つの基本方針それぞれの下に重点を掲げ、具体事業、成果目標の指標を示したものでございます。委員の皆さまからは、語句の使い方でありませうか、項立てについてご意見をいただいたところです。そうした点を踏まえて、修正を加えた案でございますので、ご審議くださいますよう、よろしくお願いいたします。

○教育長

非常にボリュームのある内容ですが、委員の皆さまには事前にお目通しいただいております。併せて、最後のページには、各ページにある指標を一覧表でお示ししておりますが、今後の事業評価では、この指標が基準となって、事業の進捗がどうか、成果、課題は何なのかを明らかとしていくことになろうと思います。

それでは、質疑に入ります。皆さまからご意見、ご質問等ございませんか。

〈全員なしの声〉

○教育長

質疑ないものと認めます。それではお諮りいたします。議案第 13 号「第 3 期矢巾町教育振興基本計画の策定について」は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〈全員異議なしの声〉

○教育長

ご異議なしと認めます。議案第 13 号は原案のとおり承認することに決定いたしました。

○教育長

続きまして議案第 14 号「令和 5 年度児童生徒顕彰候補者の審査について」、事務局から説明をお願いします。

○学校教育課

別紙資料に基づき朗読し、説明する。

前回の定例会で議案として提出しておりました、児童生徒顕彰候補者の審査につきまして、煙山小学校から追加で内申報告がありましたので、提出させていただくものです。小学校個人の部で 8 人増、団体の部で Zeal バトントワラーズ Jr. が 5 人増となり、被表彰者総数は 229 名となります。

○教育長

議案第 14 号の説明が終わりました。この児童生徒顕彰候補者については前回議決をいただいている、その後追加の内申があったので今回は追加分について提出することです。それでは、質疑等ございましたらお願いいたします。

〈全員なしの声〉

○教育長

質疑ないものと認めます。それではお諮りいたします。議案第 14 号「令和 5 年度児童生徒顕彰候補者の審査について」は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〈全員異議なしの声〉

○教育長

ご異議なしと認めます。議案第 14 号は原案のとおり承認することに決定いたしました。

10. その他

○教育長

それでは、6. その他、事務局から何かございますか。

○学校教育課

特にありません。

○教育長

委員の皆さまからは何かございますか。

〈全員なしの声〉

○教育長

それでは、以上をもって本日の会議を終了いたします。

(午後 2 時 15 分)

以上、会議の概要を記録しここに署名する。

令和 年 月 日

矢巾町教育委員会

教育長

教育長職務代理者

委 員

委 員

委 員